

ニュースワード解説／高年齢雇用継続給付

60 歳以上 65 歳未満の労働者（雇用保険加入期間 5 年以上）で、賃金が 60 歳到達時と比べ 75%未満に低下した場合に支払われる給付。今年 4 月 1 日以降に 60 歳に到達した人は、給付額が今より最大 5 %減額されます。高齢者の雇用環境が整備されてきたというのが理由。国は将来的に廃止する方向です。一方、昨年、国の調査によると、定年廃止と定年引き上げをした企業はまだ計 3 割余り、賃金が定年時の 5 割以上 8 割未満の企業は 6 割超です。

「海員だより」